

地域再生計画

1．地域再生計画の名称

五木・五家荘地域再生計画

2．地域再生計画の作成主体の名称

熊本県

熊本県八代郡泉村

熊本県球磨郡五木村

3．地域再生計画の区域

熊本県八代郡泉村及び球磨郡五木村の全域

4．地域再生計画の目標

五木・五家荘地域は九州の脊梁に位置し、五木・五家荘県立自然公園を形成している。五木村及び泉村を総括して五木・五家荘地域と呼ばれており、古来より保存伝承されてきた泉村の久連子古代踊りや、五木村の子守唄等を春、夏、秋のイベントで披露し観光客誘致と特産品販売に取り組んできた。熊本県の南部に位置し、五木村の人口1,548人、泉村の人口2,687人、合計4,235人（平成17年3月31日現在）、五木村の面積252.94k㎡、泉村の面積266.59k㎡、合計519.53k㎡を有し、森林が占める面積は両村とも96%であり、この広大な森林の植林及び育成伐採に地域の多くの人は従事してきた。

しかし、林業従事者の労働環境は重労働と危険が伴った。具体的には、作業場所までの交通手段が徒歩に限定され、実労働時間が現場までの往復に多くの時間を要す上、落石といった危険が生じ、作業効率の低下を招いていた。また、木材価格の低迷により就労の場が減少し、近年は林業従事者の減少と高齢化が顕著である。

このため、作業場への車両通行を可能にする手段として、村道および林道の整備を実施し林業従事者の労働環境改善を図ることにより、雇用の維持・促進を図り、森林の保全につなげる。

また、五木・五家荘地域の森林は木材生産機能だけでなく水源涵養機能等のウエートも高く、森林を保全することが景観創出に重要な役割を担っていることから、森林を観光資源として地域の魅力を高め、春の新緑、夏の避暑地、秋の紅葉と観光客誘致に取り組む。さらに、森林保全によりもたらされる清流を利用したヤマメ養殖、キノコ等の特産物の販売促進を図り、一体的に地域の活性化を目指す。

目標 1 道整備による危険箇所 24 箇所の解消

道整備による森林整備箇所への約 20 分から 1 時間の移動時間短縮

目標 2 五木・五家荘地域観光入込み客数 303,000 人(平成 15 年度)

を 350,000 人に増加

5. 目標を達成するために行う事業

(5-1) 全体の概要

集落と幹線(県道)を結ぶ村道入鴨線を整備することにより、当地域に生活する住民の生活道の確保と就業場への通勤路の安全性向上を図るほか、林道相良五木線、林道福根線の開設、林道浪人越線等の整備を行うことにより森林へのアクセスを確保し、森林施業の効率化を図る。

林業従事者の労働環境改善を図ることは、雇用促進及び村土保全、景観保全に強く連動しており、観光資源として森林を活用し地域が再生するために、村道の改良、林道の開設・改良・舗装事業は、当地域にとって重要な事業である。

また、山村の特性を活かした農家民宿の開業支援や、物産館での山の副産物販売の拡大を図る。

なお、村道入鴨線は、昭和 51 年 12 月 25 日に路線認定、林道は地域森林計画に記載されている。

(5-2) 法第 4 章の特別の措置を適用して行う事業

道整備交付金を活用する事業

[施設の種類(事業区域)、事業主体]

- ・村道(五木村) 五木村
- ・林道(五木村、泉村) 熊本県、五木村、泉村

[事業期間]

- ・村道(平成 17~21 年度)、林道(平成 17~21 年度)

[整備量及び事業費]

- ・村道 1.0 km、林道 9.6 km
- ・総事業費 1,014,000 千円
 - 村道 200,000 千円(うち交付金 100,000 千円)
 - 林道 814,000 千円(うち交付金 407,000 千円)

(5 - 3) その他の事業

観光客が山村地域に求める癒しの場所として、森林景観を活用した農家民宿の開業支援や、観光客増による物産館でのヤマメ、キノコ等の特産物の販売拡大を図る。

6 . 計画期間

平成 1 7 年度 ~ 2 1 年度

7 . 目標の達成状況に係る評価に関する事項

4 に示す地域再生計画の目標については、計画終了後に必要な調査を行い状況を把握・公表するとともに、達成状況の評価、改善すべき事項の検討等を行うこととする。

8 . 地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項

特になし。

添付書類

地域再生計画の区域に含まれる行政区画を表示した図面

道路整備箇所図

地域再生計画の工程表および内容を説明した文書

地域再生計画のイメージ図